

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけではなくサプライチェーンの深い層の取引先にも伝わるように情報発信することにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 第一種・第二種荷主として物流現場の実態把握と改善に努め、物流持続性向上に向けた取組みを推進します。
- おいしさと健康で社会に貢献するノウハウの提供、リテラシー向上のための情報発信および施策の共同実施等を行います。
- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- グリーン化の取り組み（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）を積極的に推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ・「不二製油グループ憲法：プリンシップ（行動原則）」「不二製油グループサプライヤー行動規範」「CSR調達ガイドライン」等を公表し、サステナブル調達活動の推進ならびに取引先との公正な取引に努めます。
- ・直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- ・政府策定の「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を踏まえ、「自主行動計画」を策定、公表しております。
- ・サステナブルな食のバリューチェーン構築に向け、取引先と情報交換の場を設け、相互のレベルアップに努めます。

2026年1月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

不二製油株式会社

企 業 名

代表取締役社長 大森 達司

役職・氏名（代表権を有する者）